

平成24年7月教育委員会会議(移動教育委員会)の要旨

報告事項

◆『いじめ問題への対応』について報告された

【概要】

7月4日以降、新聞報道等で大きく取り上げられて、全国的に問題になっているいじめ問題について、県教委の対応の報告を受けた。

◆未然防止の取組

- ・「心の教育推進の手引き」の全教職員への配付
- ・A F P Yを取り入れた体験活動等の推進

◆早期発見・早期対応の取組

- ・「問題行動等対応マニュアル」の作成・配付
- ・毎年、10月を「いじめ防止・根絶強化月間」として、各校におけるいじめ根絶の取組
- ・スクールカウンセラーの配置・派遣
- ・専門家による個別相談（電話（メール）相談、来所相談）
- ・「ネット問題に係る学校と警察の組織的対応システム」等による早期発見・対応
- ・校内研修会等で活用する「いじめに係る演習資料」の作成・配付
- ・重大事案発生時の危機対応体制等に係る管理職の研修
- ・家庭向けいじめ対応リーフレット「見守る・かかわる・つながる」の作成・配付

◆緊急対応の取組

- ・学校サポートチームの派遣
- ・重大な事件・事故等への緊急対応や継続的対応のための人的支援（C R Tとの連携）

◆大津市の報道等を受けての取組

- ・「いじめ問題への取組の徹底について（通知）」の発出（H24.7.12）
- ・「文部科学大臣談話について」の発出（H24.7.18）
- ・県教委と市町教育長との協議（情報交換・確認）（H24.7.17、7.24）

⇒早期防止・早期発見、初期対応について

文部科学省通知「自殺が起きた場合の実態調査」、「背景調査の在り方」の確認

【 主な意見 】

- いじめている加害者の行為がいじめであるという認識を持たせるよう、教員をはじめとした大人がその意識を持って生徒に接することが大事である。
- 学校、家庭、地域など子どもと大人が気軽にコミュニケーションを取れる環境をつくとともに、それぞれの立場でいじめ問題への対応を見直す必要がある。
- 学校や家庭などにおいて、いじめが許されない行為であると折りについて触れ、子どもたちに認識を持たせるとともに、大人もいじめの相談を受けた時にどのように対

応すべきか再認識していくことが大事である。

- 県教委が作成したいじめ問題への対応の仕方が掲載されている「問題行動等対応マニュアル」や家庭向けリーフレット「見守る・かかわる・つながる」などのより一層の周知徹底が必要である。
- 県教委として取り組んでいる心の教育を充実させ、いじめ問題に対応してほしい。

議 案

議案第1号『山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）』

【概要】

県立岩国高等学校教諭 やまもと ひろし 山本 博 に対して、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告し、承認された。

議案第2号『山口県社会教育委員の委嘱について』

【概要】

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項並びに山口県社会教育委員の定数及び任期に関する条例（昭和24年山口県条例第56号）第1条及び第2条の規定により、山口県社会教育委員を以下のとおり委嘱するよう、審議し、承認された。

山口県社会教育委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名
学校教育の 関係者	<small>きしだ</small> 岸田 カナエ	山口市立大内南小学校長
	<small>すぎやま</small> 杉山 やすこ 康子	美祢市立厚保中学校長
	<small>にしむら</small> 西村 よしこ 佳子	山口県立美祢高等学校長
	<small>なかの</small> 中野 やすこ 靖子	学校法人山口中村学園 中村女子高等学校長
	<small>はやかわ</small> 早川 かよこ 加代子	学校法人西岐波学園 たちばな幼稚園長

社会教育の 関係者	なかの 中野 <small>リエ子</small>	山口県連合婦人会副会長
	きちせ 吉瀬 <small>ゆきひろ 行彦</small>	山口県連合青年団長
	まつはし 松橋 <small>みえこ 美恵子</small>	宇部市子ども会育成連絡協議会長
	なかいそ 中磯 <small>かずこ 和子</small>	山口県PTA連合会副会長
	なかむら 中村 <small>よしこ 美子</small>	山口県老人クラブ連合会副会長兼女性部長
	なかはら 中原 <small>かずあき 和昭</small>	山口県公民館連合会会長
	さたけ 佐竹 <small>ひろし 博</small>	山口県体育協会参与
	みうら 三浦 <small>けいこ 恵子</small>	こどもと本ジョイントネット21・山口 光ベースキャンプ担当
家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	おざき 尾崎 <small>よしこ 喜子</small>	山口県保育協会保育士部会副部会長 (下関市立菊川保育園長)
	やすみつ 安光 <small>まゆみ 真裕美</small>	山口県地域活動連絡協議会副会長
学識経験の ある者	やまだ 山田 <small>まさとし 正敏</small>	山田石油株式会社代表取締役社長
	たなか 田中 <small>りえ 理絵</small>	山口大学教育学部准教授
	あいはら 相原 <small>つぎお 次男</small>	宇部フロンティア大学人間社会学部教授
	ひさおか 久岡 <small>てるよ 照代</small>	株式会社みなと山口合同新聞社 山口新聞編集制作センター長
	いのうえ 井上 <small>たかずみ 隆純</small>	特定非営利活動法人ヒューマンネット21下関 代表 (公募委員)

任期：平成24年8月1日から平成26年7月31日まで

報告事項

◆『平成25年度（2013年度）山口県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次試験）の受験状況』について報告された

【概要】

1 期日・会場

(1) 期日

7月21日（土）、22日（日）

(2) 会場

県立山口高等学校、県立山口中央高等学校、県立西京高等学校、
國學院大學たまプラーザキャンパス

2 試験内容

教職専門、教科専門、集団面接等

3 受験状況について

() は昨年度

採用選考試験志願者数	1,541名	(1,696名)
第一次試験免除者数	192名	(65名)
第一次試験欠席者数	84名	(130名)
第一次試験受験者数	1,265名	(1,501名)
採用選考試験受験者数	1,457名	(1,566名)
採用見込者数	323名	(287名)

4 第一次試験結果の発表及び試験問題・回答例の公開>

(1) 第一次試験結果の発表

試験の結果は、8月14日(火)に通知文書を本人に発送するとともに、合格者の受験番号を県庁インフォメーションプラザに掲示し、県教育委員会ホームページにも掲載予定。

(2) 試験問題・解答例の公開

- ・期日：7月30日(月)
- ・場所：情報公開センター、地方県民相談室

5 第二次試験

(1) 期日

8月25日（土）、26日（日）、27日（月）

※ 27日（月）は、小学校及び特別支援学校小学部のみ

(2) 場所

県立山口高等学校、県立山口中央高等学校、県立西京高等学校

※ 27日（月）は、県立西京高等学校のみ

(3) 試験内容

適性検査、小論文、集団面接（模擬授業・討議）、個人面接、実技

【 主な意見 】

- 学校でいじめ問題等の事案が発生した際、その事案に真正面から対応できる人材や、教育に対する情熱を持った人材を採用していただきたい。
- 身体障害者を対象とした選考の志願者が0名であったが、来年度以降、さらなる採用選考の周知を行い、障害のある多くの教員に教壇に立っていただきたい。

【 質疑応答 】

質問) 採用見込者数は増加しているが、志願者数は減少している。その結果、受験倍率が下がっているが、この結果の理由は分析しているか。

回答) 志願者数が減少した要因一つとして、今年度の高校教員の採用見込者数が減少したことや、一部の教科で選考試験が実施されないことが考えられる。また、小学校教員の志願者の減少は、小学校の臨時教員等が今年度までに合格して、臨時教員等の志願者が減少したためと思われる。今後も分析を行っていく。

意見交換

◆ 『子どもたちの望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進について』

【概要】

1 事務局（学校安全・体育課）からテーマについて概要説明

(1) テーマ説明

- ・ 食をめぐる環境の変化
栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身
「食」の安全上の問題
「食」の海外への依存の問題
⇒ 「食」の在り方を学ぶ
- ・ 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎
- ・ 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。
- ・ 生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎



(2) 学校における食育推進の取組説明

ア 魅力ある学校給食の提供

- ・学校給食の地場産食材活用の推進（目標指標50%以上）
- ・地域の食材を活用した郷土料理
- ・リクエストメニュー、バイキング給食、弁当給食などの行事食

イ 食に関する指導の充実

- ・各学校における指導計画の整備（小・中学校整備率100%）
- ・学校栄養教員と学校教諭の配置による指導の充実
（栄養教諭による食育の授業、給食時間の食に関する指導、教職員研修）

ウ 保護者・地域との連携

- ・保護者・地域の食育推進団体の協力・連携した市町食育推進計画の作成
（食育推進連絡会議、食育ネットワーク等）
- ・県ホームページによる食育の啓発
（家庭向け食育リーフレット、朝食摂取に係る自己点検表、学校給食レシピの作成・配付等）

(3) 学校における食育の一層の充実に向けて

- ・児童生徒がより食への興味関心を一層高め、家族とともに健康生活を改善することができるような魅力ある学校給食の推進
- ・児童生徒が、望ましい食習慣から一層健康な生活リズムの形成を図ることができるようにするための指導の充実
- ・それぞれの家庭が、朝食や共食に関心をもち、家庭での食生活を一層積極的に改善することができるようにするための保護者や地域との連携の推進

2 事例発表

食を通して「生きる力」を育む指導の実践

～朝食摂取100%の児童生徒をめざして～（山口県学校栄養士会）

(1) 山口県栄養士会の目標

重点目標：『献立の教材化と朝食内容の充実』

①生活リズムの向上と「しっかり朝ごはん」の実践

⇒目標値：朝食摂取率100%

②食べることを大切にする児童生徒の育成

⇒目標値：給食残食率0%

③地域を理解し自然の恵みに感謝する心の育成と食文化の伝承

⇒学校給食の県産食材使用率50%

豊かな人間性と実践力を身につける

(2) 食生活アンケート

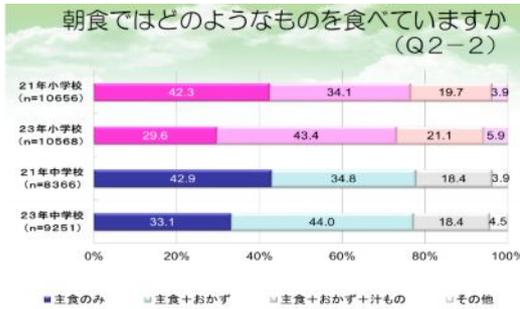
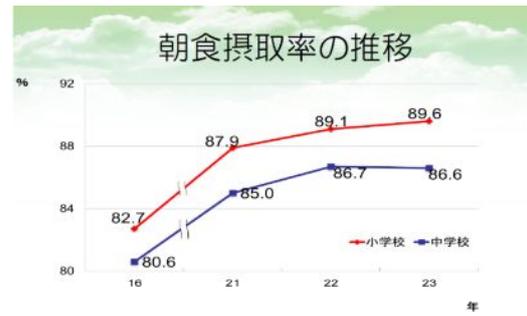
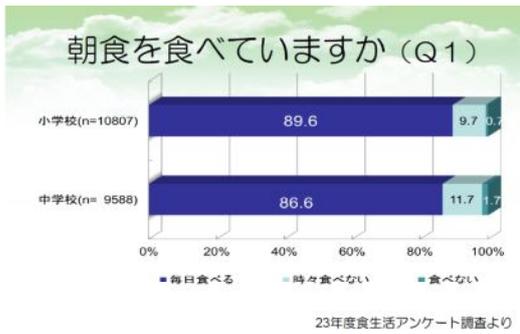
◆目的：食生活の実態把握・指導

◆対象：小学校5年生、中学校2年生

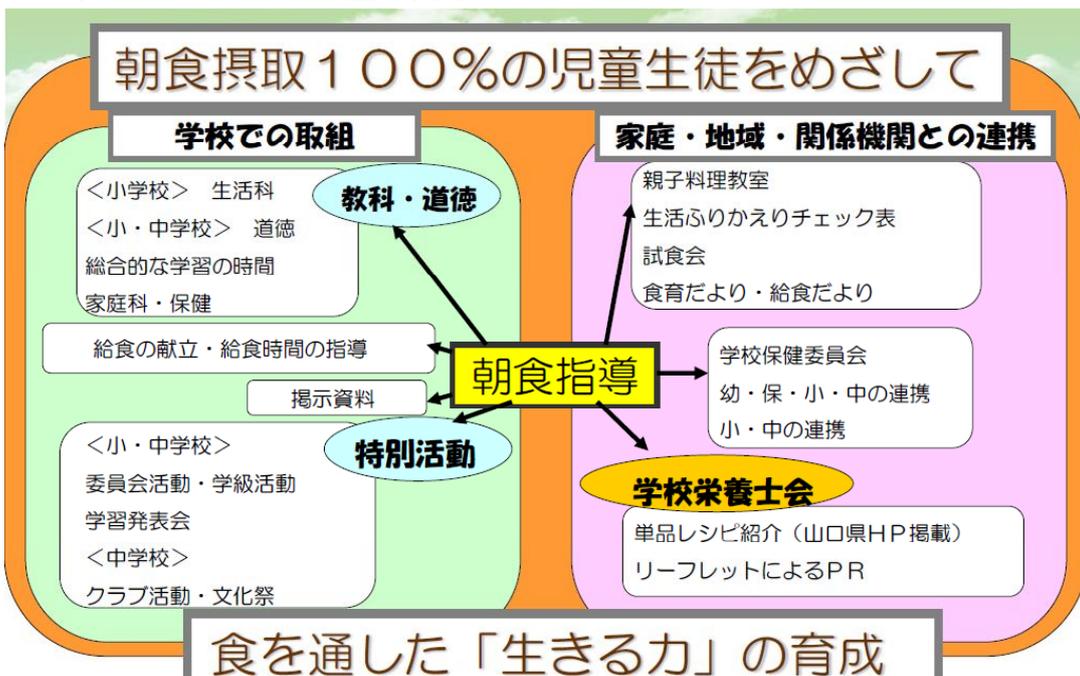
(H23実施率:小学校-83.6%、中学校-73.6%)

◆実施時期：5月～6月

◆質問内容：習慣的な質問（14問）、意識的な質問（1問）



(3) 朝食摂取100%の児童生徒をめざして



(4) 食生活アンケートの今後の課題

- ・朝食摂取100%を目指す取組の継続
- ・朝食内容の充実・啓発
- ・生活リズムの向上
- ・個別指導の実施
- ・食物を大事にし、感謝する心の育成
- ・関係機関との連携

【パネルディスカッション】

地域の教育関係者をパネリストとして、それぞれの立場からテーマに関して意見を述べ、教育委員と現状の課題や今後の改善策等について意見交換を行った。

パネリスト等の意見

- 小学校における食育の推進について3つの視点から取り組んでいる。①食育を推進するための体制の整備。食育に係る全体計画を作成し、教職員が共通理解し、組織的に推進している。②授業と学校給食時間における指導の工夫。給食の配膳、後片付けだけではなく、箸の持ち方など食事のマナーの指導を重点的に実施している。③学校、家庭、地域との連携。5年生の総合的学習の時間を用いて校内に田をつくり、農家や地域の方の協力のもと、米づくりや野菜づくりを体験している。体験を通し、農家の方の食に対する考え方を学び、子どもたち自身が自主的に食に対する考え方をもちよう展開している。
- 子どもたちの食育の推進は、子どもたちが身につけた考え方などを発揮するため、学校と家庭、地域との連携が必要となる。そのため、学校として、学校の取組の情報発信に工夫を行っている。
- 学校における食育の推進には、学校教育活動全体で進めている。学校給食や食育に関する課題・取組について全教職員が共通認識をするよう働きかけを行っている。このことにより、子どもたちが食に関する地域を各教科における授業でも学習できるように取り組んでいる。
- 食育は、知識として身につけるのではなく、自分で実践し、より良い食習慣を身につけることが必要であり、そのためには家庭の理解や協力が不可欠である。
- my弁当づくりを生徒に実践してもらい、調理技術だけではなく、調理の段取りや生活力を身につけるとともに、食材をつくる方や食材への感謝の気持ち育てるようにしている。
- 保護者として、食育について意識、関心を持つよう努めている。学校の取組を収集するとともに、地域の方の取組に積極的に参加し、保護者同士でも情報交換をしたい。また、食に関して関心を持つことにより、安心して安全な食材を保護者自身が選ぶようになるとともに、食事の時間を大切にすることができ、その中で子どもたちの望ましい食習慣が形成されると思われる。
- 食育に関する学校の課題について保護者とともに考えさせる取組を行うことにより、食卓でコミュニケーションが一層充実するとともに、学校の授業内容や取組が家庭に反映させることができるのではないかと。

- 地域の活動として、小学校高学年の生徒を対象とした子どもの料理教室や、就学前の幼児を対象とした親子料理教室を開催し、子どもが食事を作ることを体験し、子どもたちや保護者が食に関心を持ち、食の大切さを理解する取組を推進している。また、独自のアンケートを実施し、その結果を保護者に発表することにより、子どもたちの健全な成長のための生活習慣における家庭の役割を意識し、家庭での課題や問題を家庭と連携して考えている。
- 朝食摂取について、自己の健康管理のために朝食を摂取することや、朝食が食べられるような生活習慣を目指した自己管理能力を学ばせることにもつながることを子どもたちに理解させる必要がある。
- 孤食やそれから波及するであろうコミュニケーション能力の低下の改善に対して、学校、家庭、地域それぞれがより一層交流する機会が必要である。それぞれの立場の取組をいかに、他の立場で取り込んでいけるか考える必要がある。

各教育委員の意見

- 子どもたちの学力向上や体力向上などの取組のまえに、食がいかに大切であるか子どもたちに伝えていく取組を見直す必要があるのではないか。
- 子どもたちへの食育の推進は、学校、家庭、地域それぞれの立場で取り組む内容が異なると思うが、朝食摂取は家庭での取組が大切であるため、学校が保護者と連携をもつことが大事である。そのため、PTA会議等を活用することが考えられる。
- 学校給食における地場産食材の活用は、地域の食材を知るだけではなく、子どもたちが栄養価が最も高い旬の食材を味わうことである。そのため、今後も地場産食材の活用率を改善してほしい。
- 郷土料理の活用は、その料理が生まれた地域の特徴や文化を知ることにつながるため、重点的に取り組んでほしい。
- 食事と精神機能は、密接に関係があると思われる。そのため、食事をする楽しさや会食することの楽しさを子どもの頃から教えることが重要である。
- 行き過ぎた瘦身体型志向は、摂食障害にもつながり、子どもたちの健康を損なうとともに、将来の身体の健康にも影響を及ぼすと考えられるため、瘦身体型志向を見直す取組を展開することも必要ではないか。